

第5次飛島村総合計画策定方針

令和3年 10 月

I 第5次飛島村総合計画の策定方針

1. 計画策定の趣旨

飛島村では、平成 25（2013）年に「小さくてもキラリと光る村 とびしま」を将来像に掲げた「第4次飛島村総合計画（以下「第4次計画」という。）」を策定しました。

第4次計画は「基本構想」と「基本計画」の2層で構成されています。また、基本計画は前期基本計画を平成 25（2013）年度～平成 29（2017）年度、後期基本計画を平成 30（2018）年度～令和 4（2022）年度という各5年間の計画期間に設定しています。基本構想で定めた将来像を実現するため、必要に応じて基本計画の見直しを行いながら、さまざまな施策に取り組んでいるところです。

この間、本格的な人口減少社会の到来や少子化・高齢化の進行、ICT社会の進展、災害の激甚化、さらには新型コロナウイルス感染症の発生など、行政に求められる住民ニーズが多様化しています。その一方で、国・地方自治体ともに直面している財政危機や、民間企業における経営状況の二極化の進行など、厳しい状況が続いています。

今後、これまで以上に地域間競争が激化する中、むらづくりを進めていくためには、住民、企業、行政がそれぞれ英知を集結するとともに協働を進め、村の未来を照らし出すための設計図が必要となっています。

そのことから、10年後の飛島村のあるべき姿（将来像）を示すとともに、その実現に向けてむらづくりを進めていくための総合的な指針として、これからの時代を切り拓く「第5次飛島村総合計画（以下「第5次計画」という。）」を策定します。

2. 計画の位置づけ等

- ① 総合計画は、飛鳥村の最上位計画であり、政策全分野にまたがる基本指針となるものです。しかし、総花的・羅列的になるのではなく、施策の優先順位づけや行財政資源の効果的かつ効率的な配分など、中長期的な地域経営の視点を取り入れ、むらの魅力を高めていくものとします。
- ② 限られた財源の中で、「量」を重視した計画から、「質」の重視や既存資源の有効利用などへと発想の転換が必要となっています。第5次計画では、住民の暮らしに着目しながら、どのように行政サービスの向上を図っていくか、そのために重要な施策は何かということに、より重点を置いていきます。
- ③ 地方分権が進む中で時代の変化を先取りし、地域課題への対応を柔軟に進めていくことが求められます。そのため、住民と行政が力を合わせて協働のむらづくりが進められるよう、その仕組みづくりに向けた取り組みを位置づけます。

3. 計画の構成・期間

第5次計画は、飛鳥村が目指すべき「将来像」を示すとともに、その実現に向けた「むらづくりの目標」等を示した「基本構想」と、基本構想を実現するために必要な施策を体系化した、総合的かつ計画的な行政運営の指針となる「基本計画」で構成します。なお、基本計画における重点施策として、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方版総合戦略」を含むものとします。

基本構想は計画期間を令和5(2023)年度から令和14(2032)年度の10年間とし、基本計画は基本構想期間の前期に相当する令和5(2023)年度から令和9(2027)年度の5年間とすることにより、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応できる、実効性の高い計画とします。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
基本構想	基本構想（10年間）									
基本計画	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				

4. 計画策定の過程で重視する視点

第5次計画の策定にあたっては、以下4つの視点を重視します。

(1) わかりやすい・伝わる計画づくり

時代潮流に柔軟に対応すべく、施策の優先度と重要度を念頭に置きながら、飛島村が目指す将来像と方向性をわかりやすく住民に伝えることのできる計画づくりを目指す。

(2) 住民等の意見を反映し、参画を促す計画づくり

住民ワークショップの開催や各種アンケート調査（住民、村内勤労者、事業所）の実施等により、住民をはじめ、村に関わる方々の意見を広く求めながら、身近な計画づくりを目指す。さらに策定後も参画の続く、むらづくりの実践・協働を促す計画づくりを目指す。

(3) 職員の積極的かつ主体的な参画による計画づくり

職員の積極的かつ主体的な参画により、全庁的な体制で計画策定に取り組む。また、職員意識と資質の向上とともに、業務に活用できる計画づくりを目指す。

(4) 経営の視点による成果・実効性を重視した計画づくり

行政経営の視点により、将来像やむらづくりの目標と、その達成に向けた取り組みを設定し、それを実現するための実効性のある計画づくりを目指す。

Ⅱ 総合計画の策定体制

1. 策定会議等の体制

本計画を策定するにあたり、必要な事項の調整・検討などを行うため、次の会議等を設置します。

(1) 飛島村総合計画審議会

飛島村総合計画審議会は村長の諮問機関として、公共的団体の代表や学識経験者等により構成し、計画策定において基本となるべき事項、実施に関して必要な事項などの重要事項に対してご審議いただきます。また、庁内策定委員会において調整した計画案について最終的な答申をいただきます。

(2) 庁内策定体制

① 総合計画策定委員会

総合計画策定委員会は、副村長、部長、課長級職員で構成し、事務局や総合計画プロジェクトチームの作成する計画素案について協議し、審議会に提案します。また、計画案についての最終確認を行います。

② 総合計画プロジェクトチーム

総合計画プロジェクトチームは、係長級職員等で構成し、総合計画への理解について、職員研修を通じて深めながら、計画素案の作成を行います。

(3) 住民等の参画

① 住民ワークショップ

住民の声を村政に反映する場として、住民ワークショップを実施します。主に総合計画の基本構想に活用できる意見抽出を目的として、飛島村のむらづくりの「目指す姿・理想の10年後」などについての意見をいただきます。

② 意見収集ボードの設置

総合計画を策定していることを広く住民に周知するとともに、より多くの住民が策定に参画できる機会を設けるため、「将来の飛島村への希望」や「将来像」などを自由にふせん等で書き込める「意見聴取パネル」を設置します。

③ パブリックコメント

計画素案について、住民からの意見を収集するため、パブリックコメントを実施します。

※令和4（2022）年度実施予定

2. 基礎調査等の内容

①-1 住民アンケート調査の実施・結果分析

村内在住の1,500人を対象としてアンケート調査を実施し、村の施策に対する住民の評価、必要となる施策の方向性等を住民意識としてとりまとめます。

①-2 勤労者アンケート調査の実施・結果分析

村内事業所に勤務する1,000人の勤労者を対象としてアンケート調査を実施し、村の施策に対する評価や必要となる施策の方向性等を把握してとりまとめます。

①-3, ①-4 企業アンケート／事業者アンケート調査・結果分析

村内の250企業／50事業者を対象としたアンケート調査を実施し、企業／事業者からの視点による行政施策への評価や課題等を把握します。

①-5 飛島学園生徒対象調査・結果分析

飛島村の未来を担う飛島学園の生徒に対して、アンケート調査とインタビュー調査を実施し、生徒自身の将来や、村の未来についての考えなどを把握します。

② 統計的現状把握・社会経済動向分析

飛島村の概況などの各種資料、国勢調査等の各種統計及び国、県の上位計画や村の個別計画により現状を把握し、課題等の抽出を行います。また、社会経済動向の状況について、総合計画の各分野における飛島村の状況を検討・把握し、今後の施策立案の基礎資料として活用します。

③ 行政各課ヒアリング（現総合計画の総括）

これまで進めてきた行政施策に対する評価・検証を行い、問題・課題を抽出するとともに、本計画策定にあたって考えられる施策を検討・確認します。

④ 将来フレームの予測

飛島村人口ビジョンにおける推計値と実績値の分析・検証を行うとともに、人口の将来予測を行い、計画期間中のフレーム設定を行います。

■総合計画策定体制図

